

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業

- ・わが国において、がん、循環器疾患、糖尿病、COPDなどの生活習慣病は医療費の約3割、死亡者数の約6割を占めており、急速に進む高齢化を背景に、生活習慣病の発症予防や重症化予防について、早急な対応が求められている。
- ・本事業は、がん以外の代表的な生活習慣病対策について、疫学研究、臨床研究、臨床への橋渡し研究等を通じ、生活習慣病の発症予防や重症化予防への新たな対策に資する研究開発を推進し、我が国における健康寿命の延伸や医療の最適化等を目指す。

基礎研究から臨床研究、実用化までの一貫した研究開発

分野1. 健康増進・生活習慣病発症予防分野

生活習慣病の発症を予防する新たな健康づくりの方法を確立する分野

- サルコペニアの発症予防、新規治療法の開発を目指す研究
- 高齢者の虚弱化の予防又は先送りに資するエネルギー消費量の評価に関する研究

分野2. 生活習慣病管理分野

個人に最適な生活習慣病の重症化を予防する方法および重症化後の予後改善、QOL向上等に資する方法を確立する分野

- 糖尿病合併症の発症予防、新規治療法の開発を目指す研究
- 急性大動脈解離発症前診断技術の創出に資する研究



他事業との連携・協力・情報共有

- ・ガイドライン・政策への反映
- ・医薬品・医療器機開発やゲノム医療、再生医療等の事業への橋渡し

健康寿命の延伸、医療の最適化

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策 実用化研究事業：平成30年度1次公募



#	分野等、公募研究開発課題名	研究開発費の規模	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1	サルコペニアの発症予防、新規治療法の開発を目指す研究	1課題当たり年間 5,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成 32年度	0～2課題程度
2	高齢者の虚弱化の予防又は先送りに資するエネルギー消費量の評価に関する研究	1課題当たり年間 10,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成 32年度	0～2課題程度
3	糖尿病合併症の発症予防、新規治療法の開発を目指す研究	1課題当たり年間 5,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 平成30年度～平成 32年度	0～3課題程度
4	急性大動脈解離発症前診断技術の創出に資する研究	1課題当たり年間 12,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長2年 平成30年度～平成 31年度	0～2課題程度

研究開発費の規模等はおおよその目安となります。

公募開始～研究開始までの主なスケジュール

公募期間(提出期間)	平成30年6月8日(金)～7月11日(水)正午 ^(注1)
書面審査	平成30年7月中旬～8月上旬頃(予定) ^(注2)
ヒアリング審査	平成30年9月5日(水)(予定) ^(注2) ※必要に応じて実施
採択可否の通知	平成30年9月中旬頃(予定) ^(注3)
研究開発計画書等提出	平成30年9月中旬頃(予定)
契約締結・研究開発課題開始	平成30年10月1日(月)(予定)

(注1): e-Rad 登録: 正午×切(郵送不可)

(注2): 審査期間中、研究開発代表者に対して、審査の過程で生じた照会事項をAMEDが電子メールで送付することがあります。当該照会に対しては、照会時にAMEDが指定する方法で、期日までに回答してください。また、提案書類受付期間終了後から採択可否の通知までの間、研究開発代表者に対して、AMEDが事務的な確認を行うことがあります。当該確認に対しても、確認時にAMEDが指定する方法で、期日までに回答してください。これらの回答は、提案の受理・不受理の判断、審査、採択可否の判断等での参考情報となります。

(注3): 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対して審査結果等を踏まえ、目標、実施計画、実施体制等の修正を求めたり、研究開発費の変更を伴う採択条件を付すことがあります。その場合、変更した計画の妥当性について、再度検討を行う可能性があります。

質問①

Q : 求められている成果を全て出すためには研究開発費・期間が足りないが、どうしたらよいか。

A : 採択条件に別途、「求められる成果」の提出時期が記載されている場合を除き、「求められる成果」に記載している全ての成果を研究期間内で出すことは必ずしも求められていません。設定された研究開発費の上限と期間の範囲内で現実的に最大限出していただけの成果について、研究開発提案書にご記載ください。但し、より多くの成果を出す見込みの高い研究開発課題を優先的に採択致します。

質問②



Q: 応募する研究提案内容が公募趣旨に合致するか事前に確認したいのですが、どうしたらよいか。

A: 応募される研究提案内容が公募趣旨に合致するかをAMEDが事前に判断することはできません。書面審査にて、評価委員が提案書類について研究提案内容が公募趣旨に合致するかを判断致します。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問③

Q : e-Rad上で提案書類をアップロードしたが、提出できません。どうすればよいか。

A: まずは、公募要領の「Ⅲ.公募・選考の実施方法 2. 研究開発提案書等の作成及び提出」を確認してください。なお、ファイルの容量が大きく登録できない場合は、評価に支障がない範囲で①画像の解像度を落とす、②任意の提出書類については取捨選択するなど工夫し、容量を小さくしてください。